

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年5月18日)

○ 中村久雄委員長

ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っています。マイクに近づいて、皆さんマスクしているののでしっかりその辺は留意して、ご発言にご協力いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴者はなしといたしますので、念のため、連絡いたします。

次に、審査順序についてですが、教育委員会、こども未来部、健康福祉部の順で審査を行います。

本日審査する議案については、先日議案聴取会において説明を受けております。そのため、議案調査会での追加資料のなかった議案については質疑より行いますので、よろしくお願ひします。

また、当委員会に付託されております議案第7号工事請負契約の締結について（仮称）神前こども園改修工事は、令和2年2月定例月議会において、当議案に関連する令和2年度当初予算に附帯決議が付されたことから、5月下旬に改めて当分科会を開催し、理事者より附帯決議の対応状況に係る報告を受けた後、予算常任委員会全体会で同様の報告を頂き、その上で、当委員会において、議案第7号を審査し、6月議会初日に議決する流れになります。

つきましては、附帯決議の対応状況の報告を受ける次回の分科会日程について、本日の全審査終了後にお諮りしたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

あと、委員長報告、分科会長報告の作成に当たりましては、正副委員長に一任いただきたいんですけど、質疑の中で重要な部分を中心に、今までと同じように記していきたいと思ひます。

非常にスピーディーに委員長報告をつくりたいために、その目安とするため、皆さんにおかれまして、これは可能な限りで結構ですけど、報告書にこれは記載してくれという質疑の後に、その旨、申しつけられたら私が非常に助かりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

それでは、これより、教育委員会に関する議案の審査を行います。

まず、教育長からご挨拶をお願いします。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

コロナ対策で、私ども教育委員会、学校とも、懸命にやっておりますが、いろいろ十分でない点もあるかと思えます。そういう場合、またご指摘いただいて、ご指導いただければなと思っております。

まずは、議案第1号令和2年度四日市一般会計補正予算（第2号）、教育費の教育総務費、小学校費、中学校費について、どうぞご審議のほうよろしく願いいたします。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

○ 中村久雄委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務、第2項小学校費、第3項中学校費について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がありましたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

よろしくお願いします。これまで説明をしていただいておりますので、予算そのものについて否定的な発言をするものではないんです。

一つ教えていただきたいんですが、新教育プログラム推進事業費の学んでE-net!というのは、当初は、特に不登校の子供たちの学び環境をとということも視野に入れながら

導入されたものだと思っていますが、今回こういう新型コロナの状況になって、それをうまく活用を広げるということで、全校の生徒たちに学校で学べる環境を確保するものだというふうに理解をしています。

その上で、緊急事態宣言が緩和をされて学校再開が始まっていけば、当然学校での授業が中心になってきますので、タイミング的に、これを整備して、議決して、予算を認めていって、きちっと環境を整えたけれども学校再開するということになると、本来、今回の対応で、家庭において活用するという、いわゆる物理的な時間というのがなくなるわけですよね。

ただ、私すごく思っていることは、これからプログラミング教育が進んでいく中で、学んでE-net!は確かにそういった家庭環境の中で学ぶものではあるけれども、これから始まっていく学校生活の中でも活用の仕方であったりとか、例えば、家でどのようにやっていたのかということも恐らく戸惑いの中でこれ始めることになったと思いますので、これは家で学ぶ環境ではあるけれども、学校の中でそういった、いつそういうことになるかも分からないということも見据えながら、ぜひ教育のプログラムの中に入れていくべきなんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、教育委員会、何か考え方があればお聞かせを頂きたいと思います。この活用の仕方について、解除した後の、学んでE-net!の。

○ 小林指導課長

指導課の小林です。

前向きな内容でありありがとうございます。

この臨時休業が終わっても、もともとは主体的、意欲的に学習へ取り組むための支援に必要な効果的なツールとして考えておりました。ですので、今後も授業においても活用、それから、家庭学習の宿題においても活用、そして、今回、校長会がありまして、そのときにビデオで発信したわけなんですけれども、その中でも、授業で必ず1時間コンピューター室で使って、1時間、今後のために授業をしてほしいと。そして、家庭学習に今後も積極的につなげていってほしいと、そういうことを伝えました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員

私もすばらしい取組だと思いますので、しっかりと準備をして推進していただければと

思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

委員長、すみません、これ、資料請求も併せて、もうできない、終わりですか。

○ 中村久雄委員長

いや、できないことないですけど、また資料請求で非常に時間がかかるので。できないことはないです。否定するものではありません。

後で聞きます。採決に影響するかどうか。

○ 伊藤昌志委員

なるほど、ありがとうございます。

関連で、よろしくお願いします。

本当に皆様、大変な中、ありがとうございます。私も1か月ずっといろんな方とお話しして大変だなと思いながら、教育委員会さんの活動を見させていただいております。

今の学んでE-net!のことなんですけれども、これまでの経緯はもう、今、荒木委員おっしゃっていただいたような形で実際は可決したということで、そのときに、環境のない方々についての対応はたしか紙文書で、紙ベースで対応していただくということがあったんですよね。

これで、スタートは3年前ですか、業者選定から始まっていると思うんですが、議会上がっていると思うんですけれども、ここまでの経緯、そして、経費がどれだけかかってきたか、いろんな大きな全国組織の業者に依頼している市も多数ありますよね。

そういった意味では、ここからしっかり改善を検討していただく必要性は当然出てくると思うので、これまでの経費がどれだけかかったか、選定の経緯が、二つ、分かればなと思っています。

そして、今後の予定で、予算、目の前はこれで分かるんですけども、どんな見込みで進んでいくかが概算で分かればなど。

もう一つ、運用上も、特にインターネット環境のないご家庭にどのように配慮して、予算立てしていくかというところが分かればなどと思うんですが。

以上、4点です。

○ 中村久雄委員長

請求のあった資料については、採決に影響しますか。

○ 伊藤昌志委員

当然すると思っておるんですが、皆様いかがでしょうか。

○ 中村久雄委員長

いや、皆様って、もう伊藤委員が。

請求のあった資料ですけど、確認しますけど、どの程度時間を要しますか。

今までの流れというのは大分時間かかるな。一番最後の、今後どういうふうな形でやっていくかというのは、これは口頭で説明できるものかなというふうに思っておったんですけど。

○ 小林指導課長

簡単に説明させていただいてもよろしいですか。

指導課、小林です。よろしく申し上げます。

今までの導入の経過について、ちょっとお伝えさせていただきます。

平成30年度、市場調査開始ということで、研究費は18万4000円ということで、ここではどんなことができるのかということで、四日市市の動画も作成、検討、それから、これからのコンセプトと形態検討ということで始まりました。

このときの研究課題、成果と課題というので、学校での活用や家庭配信などについて、タブレットやパソコンなどでICTに児童が慣れること、それから、授業や自習等の学校での時間設定などの対応、プリントを自由にプリントアウトできるような仕組みということで考えました。

その中に、家庭にパソコン環境がない子にはどうするかというので、先ほども議員からお話がありましたプリントを自由にプリントアウトできるような仕組みをつくっていく、そういうことで考えて、令和元年、平成31年です。研究2年目ということで、オンライン学習を活用した個別最適化学習と家庭学習支援の可能性を探るための研究ということで、115万円、予算としてつきました。

このときには、平成30年度に研究した内容をプロポーザル審査で、この年から導入するものを選定しました。

令和元年の6月4日にプロポーザルを行いまして、日本コスモトピアに決定しました。

このときには、仕様書も出した中で、1社が手を挙げるというような中での選定となりました。

そして、今年度、研究3年目ということで、オンライン学習を活用した個別最適化学習と家庭学習支援の可能性を探るための研究ということで、ネット環境とICT機器が整っていれば、いつでもどこでも学習ができる可能性、それから、学校と児童生徒が相互にプリントなどを通して学習を支援できる、それから、学習レベルに応じた学習を進めることができるということで行い出した予定です。

本年度は河原田小学校、笹川小学校、西笹川中学校、登校サポートセンターで行う予定でしたが、臨時休業になるということで、これを拡充するというので、4月になってから、4月14日からご説明を行い、4月21日に記者会見ということで本日に及んでおります。

そして、今後については、まだ、校長に対して具体的な説明までできていないというのが現状です。というのは、校長会を開くことができなかったということで、大分動き出しておるのも事実で、今後その辺のご意見も頂きながら、先ほど荒木委員からのご質問にも答えさせていただいたように、普通の学校がありながらも家庭学習に応用、そして、それぞれの子供たちの学びの保障につなげていきたいと考えております。

それから、現在、インターネットのない環境の児童生徒についてはということで、そこにあるように、プリンターも設置をしてパソコン、それから、タブレットから子供たちが自由にプリンターを使って、自分が学習したい内容を学校でどんどんとプリントアウトできる環境をつくっていききたいなと思っております。

ですので、家でできる子はノート、それから、プリントを印刷して行う、ネット環境がない子は学校で自由に自分で選択して、そのプリントを印刷して、学習を進めていくという、そういうような環境を整えていきたいと考えております。

以上です。すみません、長くなりまして。

○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

ネット環境のないご家庭に対してどのような今後の展開をしていくかということにつきまして、まず、本市といたしましては、今年の9月から10月にかけてタブレットパソコンを約6486台導入の計画を立てております。

これにつきましては、家庭への持ち帰りを前提としたものにするように、今計画を進めているところです。

同時に、現在、ネット環境調査を行っておりまして、当然、ネット環境がご自宅にないご家庭、あるいは、あるもののそれを例えば兄弟で共有していたり、あるいはもう昼間それが、保護者がお仕事に出られて、ネット環境あるけれども、昼間使えないというようなところがどれぐらいあるかというところを調査した上で、優先順位をつけまして、今後導入予定のタブレットパソコンを家庭に貸出しをできるというような形で今計画を進めて、研究を進めているところです。

当然、オンライン授業の実施に向けてはいろんな課題もやっぱり現在、全国的にも明らかになっているというところで、当然健康への配慮であったり、それから、情報リテラシーの部分、それから、例えば1台のコンピューターをご家庭で共有している場合、同じ時間に兄弟間で授業を行ってはできませんので、その辺の時間割をどのようにするか、このようなことも含めて調査研究を進め、教職員のほうにもそういったオンライン授業に向けての、例えば授業イメージであったり、そういった授業ルールあるいは接続マニュアル等も含めて、今後準備を進めた上で、ご家庭に向けて提示をしていきたいと、そのように考えております。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員の資料請求は、今までの流れの中で、平成30年からやったやつ、説明いただいたんですけど、その分やったらすぐに資料、出るんと違いますか。

時系列に聞いておっても、なかなか紙ベースがないと理解が難しいのかなという気がしたんですけども、すぐに出るんやったら資料用意してもらったほうがいいよね。

あとの部分はどう、大体説明聞いたと思うんやけど。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

もう一つは、その運用上、今回新型コロナで、もともとと思っていたものと現状、急に大変な状況になったわけですので、そういった意味では運用が今までとは、多分昨年決めた時点とは、紙ベースであるとか、今おっしゃっていただいたタブレットの台数であるとか、やはりかなり環境変わっていると思うので、そういった意味で今後の運用予定が、内容が知れたらなと思います。

今お答えいただきましたのは、昨年までの経緯を踏まえて、今年度、タブレットの数字とか出てきたんですけど、これはコロナが始まる前に決められて可決した内容ですので、今回、コロナがあつてこそ、さらに重要な案件になってきています。

そういった意味では、どのようにこの予算、今回の予算を使って運用されていくのかというのが、今の時点で分かっているところ、概略があればなと思うんです。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

まずは、学んでE-net!のソフトにかかるお金については、もう1年間、これだけの金額、市としてお支払いするのはこれだけの金額です。

それから、あと、これを学校でプリントアウトしたり、あるいは今、全ての子供たちに紙ベースでこの問題もお渡ししています。そういうふうな印刷代というのは日常経費の中で補っていくと。

それから、あと、これらを必要な子供に家庭に持ち帰らせていくという、そういうことですけれども、これは、実は本市の推進計画の部分、ICT環境の整備、タブレットの推進計画の分、それから、国の補正で、まず、小学校で2学年分、中学校で1学年分、この3学年分をこの9月末までに導入していきたいというふうなことになっています。

ですから、その分について今、支援課長が申しあげましたように、家庭で使えるような状態にして学校に整備すると、授業が当然行われていますので、通常の日曜から金曜日に

については、まずは学校でこれらも使った授業をすると、金、土、日曜日には、必要なお子さんには、これを持ち帰らすということも可能かというふうに思っております。

それから、もし、第2波が来た場合、これはもう学校で使うことできませんので、そういう場合は学校にあるこのタブレットを子供たちに貸していくという、そういうふうな構想でおります。

この後の経費でございますけれども、あとまだかなりの部分のタブレットが購入できていません。これは国の今年の補正で、令和2年度中に整備をする予算のお金を国は確保したというふうに言っております。

私どもも、このことについてはそれに準じてしっかりやっていきたいと、かなり市の経費も伴います。その補正を8月にお出ししたいというふうにして思っております。

このように、家庭に持ち帰る部分の経費についても、あわせて、そういうふうなこともお示ししながら、ご意見いただきながらお進めしていきたいというふうなこと、そんなふうにして将来的なことを考えております。

それから、あわせて、今学校で、教育委員会と学校の間でテレビ会議、Z o o mによる会議、研修を行っております。

これを、どの学校でもこういう会議システムができるようにしていく、あわせて、今、教育支援課長が申しあげましたように、学校と家庭のやり取りを少しでもできるようにという、そんなふうなことをこの令和2年度中には少しずつ始めていきたいなというふうにして思っております。

こういうふうなことが、この間、議会のほうからお示しいただいた、学校再開後、I C T環境をどう考えていくんだというふうなことについての、大ざっぱですけれども、私どもが考えさせていただいている、そういう部分になろうかと思えます。

○ 川村幸康委員

予算の審査やもんで、使ってこれで充実させていくことに否定はせんけど、無駄があつてはあかんというの是一緒やと思うんやわ、コロナやでという話で、過剰投資したり。

一つ、数字で教えてほしいのは、例えば四日市全体のことやけど、例えば私のところやと神前地区で、家庭環境でどれぐらいこういう環境が普及しておるかどうかをまず知っておるか知らんかによっても大きく違うやろうし、それから、例えばE—n e tというのを息子がやっておったんやけど、タブレットしかない、インターネット環境も整っておるけ

ど、携帯の、これぐらいが最低ないとできやんと言うわ、大きさをいうと、現実的には、こんな携帯の小さいのをぎゅっと広げてでは。

もう一つは、プリントがない、プリントと言っておるけど、プリントも、もう一遍、プリントを大きくしてプリントアウトせんと、図形の何とか、天体ショーや線移動とかいうのが書けやんとか言うておったわ。

そうすると、家でそういう環境がある子はできるけど、できやん子とは差があるやろうとか、兄ちゃん、姉ちゃんがおってできる子はええけど、できやんやろうとか思うと、教育の一番前提は、そういう意味では、ある程度の公平感はないと差が出てくるということていくと、やっぱり、現実には最後のゴールの子供らのところにどう行き届いておるかということて、環境は大事やけど、空気のように、でも、環境の前に、そういうゴールラインを目指しながら行こうとすると、データで、逆に、そろっておるところは要らんとするんやわ。

そうすると、もう学校にそろえていくという話も、どれぐらいでいいのかとか、規模が。どうやったらええんやろうとか、行き届かんとところだけに対策しようかと。これが一個。

それから、これに提案で、Z o o mとか、会議とかも言うておったもんで、教育長には個人的に言うたけど、電話相談が多いんやけど、電話、先生が、こんなの2台しか今、回線どこもないやん。パンクしておるといふのをよく聞いた、かけても話し中やと、届かんと。聞きたいこともいっぱいあると。

現実、人間って、メールやあんなのでええと言うけど、確認したいんやわな、声聞いて、人の。そのときに、俺思っておるのは、今ほとんどのやつがパンクしそうになるやつ、音声ガイダンスで取ってあれして何かやっておるやろう。こういう相談、こういう相談、こういう相談。四日市でまとめれやんかなと思つて。各学校現場やとえらいやろうで、教育委員会でこういうICTか何かで含めると、そういうコールセンターみたいなやつを、もうこういうことになると今度、起こってくるに決まっておるので、対応できる人を1人雇っても安上がりやと思う、学校の先生の手間省くよりは。

そういうものをつくって、ここへ電話すると、話中がほとんどないか、待っておつてもかかるぐらいにしておいて、あとは、対応を割り振ったりなんかしてするということて、ちょっと考えやんと、これから。

俺、1波だけで終わらんと思っておるで、というぐらいでええと思っておるで、終わればありがたいなと思うけど、次来たときにどうやと。

それと、私は、これは感想なんやけど、岐阜県が学校再開やあんなのでもぼんぼんぼんとやれたのが、ICTがそろっておるとあの市長、言うておったわ。

前の市長の遺産で、ICT進めやなあかんというので、進めて、投資もして、先行っておったもんで、その分、学校が休めて、もうそんなに学力に影響なく進められておると、はっきり言い切っておったわ、あそこは。

あれは売りやなと思ったんやわ。だから、そういう意味でいくと、四日市でもそういうことが、ゴール決めておいてある程度、過剰投資にならん程度で、現状を見ながら、こっちやなという方向性の旗印だけ言ったら、あとは必要なものを購入していくということにならんと、こんな機器なんかすぐ日進月歩で変わるし、悪くなるし、あれやで、ある程度大まかな全体像をつかんでおいて、それに対して行きましようということ、こういう平時じゃないときにやる予算立てというのはせんと、結構、マスク寄附したけど備蓄していますという答弁が危機管理監からあったんやけど、今、備蓄してどうするんやという話やけど、それと一緒にやで、こういう対応も、どさくさ紛れにやっていって、後でよく考えたら、振り返って、こんなんやったなというよりは、えらいか分からんけど、今検証もしつつ予算立てを考えていくという意識がないと、俺は無駄な投資もようけ出てくるやろうなと思っておるので、だから、まず一遍、現状をちょっと調べたら。調べてあるの、もう、それは。ネット環境とか、四日市の家庭環境の。

○ 中村教育支援課長

今ご指摘いただきました四日市のインターネット環境調査ですけれども、これ、5月1日に実施をして、5月10日の時点で、回収率が約96%ぐらいです。当然、残りの4%については、もともとインターネット関係なかったとか、何かの理由で答えられなかったというご家庭です。

この後、これをもう一度学校のほうに戻しまして、学校のほうで今、詳しい調査を行っていて、20日前後にはその結果が上がってくる予定です。

今おっしゃっていただいたように、学校によってそれぞれいろいろ環境って異なることが予想されますので、そういったことを踏まえ、しっかりと各家庭のネット環境がどうなっているかということについては、こちらのほうで把握したいと、そういうふうに考えております。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

あとの、コールセンターやいろいろなことは、冗談で言うただけやであれやけど、一遍、本当に真剣に考えたって。

○ 内村学校教育課長

電話回線が不足していることから学校への連絡がつきにくい状況がということで、現状、やはり学校からも、それぞれご家庭のほうへ連絡するような状況がございます。今、昨今の状況ですと、学校から家庭へ連絡すると、結構着信履歴を見て、改めてコールバックしてくるといった状況が非常に多うございます。そういった中で、話中になる頻度というのが高くなっているというふうに分析しております。

これにつきましては、現在それぞれの学校、水沢、楠のように一部、設備が整っていないところについては光回線が行っていないんですが、多くの学校、もう大半の学校においては光回線が通じている状況ですので、光回線に関しましては電話番号をそのままに、チャンネル数を増やすことによって対応できるというようなことを現在、NTTとのやり取りをしております。

これについては、できるだけそういった不便がないように、早急な対応を行っていきたいというふうに考えておりますのでお願いいたします。

○ 中村教育支援課長

すみません、ちょっと先ほどの数字、私、訂正させていただきます。

調査への回答率というの、私96%と言いました、ごめんなさい。約80%です、すみません。

96%という数字は、その中でインターネットの環境があると答えられた方が96%ですので、すみません、ちょっと先ほどの数字、訂正させて、回答させていただきます。

○ 川村幸康委員

それは、何、4GじゃなくてWi-Fi環境があるということ。

○ 中村教育支援課長

W i — F i も含め、インターネット、スマートフォンも含めて、そういったインターネットが見られる環境があるというお答えされたご家庭が96%ということでございます。

○ 川村幸康委員

だから、スマホとW i — F i 、ちょっと違うでな。W i — F i があるのが何%かもちょっと調べておくといいよね。

それから、電話回線は、増やすのはええけど、現場がそれでまた負担になったり、熱心な方もみえるで、電話好き。その負担も考えると、俺はコールセンターやろうと思うんやわ。

それと、音声ガイダンスで登録していますよというセキュリティーは要るやろうと思うで、四日市で一本がえらいのであれば、ブロック単位ぐらいで、この地域のエリアはこれという回線ぐらい分けておいて、半分に分けるか、三滝川の南北で、二つぐらい持って、そっちへかけてくださいで割り振って、コールセンターの職員4名ぐらいで、交代交代で、時間ももっと短くしてもええと思うで、経費あれやで、9時から12時までとか午前中、その間に相談に乗りますとか、そういうのをちょっと一遍、芽出しをして考えてやってください。

以上です。

○ 中村久雄委員長

それはもう意見としてね。

伊藤委員、ごめんなさいね。ちょっと質疑途中でちょっと違うほうへ行きました。

資料請求が4点あります。それで、いろいろ説明いただきました。

その上で、まだ欲しいと、採決に必要なある資料をちょっと言ってもらえますか。

それで、その資料が用意できるか確認して、休憩入りたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

もう今、教育委員会の皆様からも現状の問題点言っていただきましたし、川村委員からもおっしゃっていただきましたようにW i — F i とか、スマホでやっているとか、これ実

際、審議の場で私、出そうと思っているんですけど、そういう意味では、今のこの予算、今回の予算でどこまでする予定になっているのかというのがやっぱり数字だけでは見えないと思いますので、それが分かるような形でお示しいただけないかなと思います。

要は、一保護者の方が、独り親でスマホしかない子供たちがいて、プリントアウトになっているという方々は、ハード環境の不安とソフト面の不安と、両方あるんですよ。体制が違うわけで、オンラインでできる子より不安があるという声も聞くので、そういったことを審議する上では、今後、どこに行ったら環境が整備されるのか、いやいや、とても無理なのかというのが数字だけだと見えないので、今回の予算でどこまでのことをして、今後どういう計画で、今もう既に口頭でもおっしゃっていただきましたけれども、それが見える形になると審議がしやすいかなと思っています。

○ 葛西教育長

今回の予算では、それぞれのご家庭の家庭環境を整える、そういう部分のお金は入っておりません。

これは今後、8月補正あるいは、さらにそれからの11月の補正という、そういうふうな段階で、その部分についてはご説明、ご依頼のほうさせていただくこととなります。

今回は、この学んでE-net!をそれぞれ導入したと。これを、今後は、家庭だけでなく、学校も使い、そして、印刷が整っていないところについては、そういうご家庭に対してはプリントで子供たちにも提供していくという、そういうふうなことをしばらくやらせていただいてから、将来的には、これらが家庭で使えるようにというふうな、そういうふうな、大まかですけれども、そういう方向になっております。

○ 中村久雄委員長

その分の資料というのは、どれぐらい時間を要しますか。

伊藤委員、今後どういうふうになっていくかという部分が見えたらいいですか。平成30年からの学んでE-net!を導入していった経緯というやつが一番最初にあったけど。

○ 伊藤昌志委員

今回の予算で、どういうことをするかというのが見えれば、おのずと議論ができるかなと思っています。

○ 葛西教育長

ポイントでしたら、例えば、平成30年度に予算幾らでこういうことをしたと、平成31年度にこういうふうにしたと。それから、令和元年度でこういうふうなことと、そういうポイントを箇条書的に出させていただくということでしたらできると思います。

それから、あと、今、私どもがお話しさせていただいたことを紙に落とさせていただくというふうなことになろうかなと思うんですけども。

○ 石川善己委員

先のことは出せないと思うし、下手な出し方すると、事前審査に引っかかってこうへんのかなという気持ちがあるので。

○ 中村久雄委員長

今、説明したと、もういただいたとおりで、平成30年から取り組んできた箇条書きの部分は、どれぐらい時間、要します。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

いや、もう教育委員会、これだけやものね。

もう採決しないとあかん。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

そうやね、そういう形になります。

よろしいですか。ほかの質疑、よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ということで、採決を保留させていただきます。

ここで、一旦、教育委員会の審査を、入れ替えなあかん。一旦、休憩しましょうか。午前11時15分再開でお願いします。

11:05 休憩

11:14 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、これよりこども未来部の議案審査を行っていきます。

まず、部長から挨拶をお願いします。

○ 川北こども未来部長

どうも、おはようございます。こども未来部でございます。

こども未来部、今回の補正でございますが、学童保育の事業の関係、それから、子育て世帯への臨時特別給付金の事業費、それから、新型コロナウイルスの感染症関連経費ということで、保育園、幼稚園、学童などへの衛生、消毒薬やマスクなどの配布に関する費用でございます。よろしくご審議いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

○ 中村久雄委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の説明がありました。

質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手してご発言願います。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

独り親家庭の生活困窮対策給付金の件……。

○ 中村久雄委員長

それは新型コロナウイルス感染症対策室やわ。

(発言する者あり)

○ 伊藤昌志委員

質問で申し訳ありません。これ、もう既に私も新型コロナウイルス感染症対策室のほうには聞いている内容なんですけど、もうそもそもそのデータとか、対象者とかというのは、こども未来部さんじゃないと分からないと思うので、ここで質問してもいいですか、でも、これ出してくるところは新型コロナウイルス感染症対策室になりますよね。じゃ、もう意見で。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

独り親家庭の、今回、コロナ対策で新型コロナウイルス感染症対策室から出ている児童扶養手当受給対象者児童1人につき3万円という件なんですけれども、当然、児童扶養手

当の対象者の人がもともとは大変な状況であると。

しかしながら、国の政策とか、市から出てきた目的として、独り親というくくりを考えると、結局、一律10万円という特別定額給付金が出た。いや、これ世帯で考えたら2人親家庭は20万円、独り親家庭は生活していくのに大変なのに10万円だということから出てきているというふうに、国も、県、市も出ている言葉からは、そういうふうに読み取れると思うんです。

そういう意味では、市でこれをさらにバックアップするよということであれば、子育てするなら四日市という本市ですので、独り親であれば対象であるというのが筋かなというふうに思っています。もう既に、これまでに会派で、ここに入らないところで漏れている、困窮している方たちいるんじゃないのということは何度も部局さんにお伺いをさせていただいておりますので、ぜひそういったところがないのか、一律、独り親という考えのほうがいいのかなと私は思っているのです。ぜひその辺りをしっかり調べていただいて、今後に生かしていただきたいなと思っています。

○ 中村久雄委員長

要は、所得制限を設けるべきじゃないよということやね。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。

○ 川村幸康委員

小林さんも言っておったやつやで、よう分かっているんやけど、新型コロナウイルス感染症対策室という室は特別設けたけど、決定して考え方を上げていくのは、こども未来部が意思決定して、権限を持っておって、新型コロナウイルス感染症対策室に上げておるといふ仕組みでええの。

いや、違いますわと、こども未来部には権限がなくて、新型コロナウイルス感染症対策室でやっておるんですわということ。それは大事な話やもんで。

そこが出てくると、ここで審査せなあかんようになるで、どういう権限と予算配分と上げ方をしたかの仕組みだけ教えて。

何も関係なしにせんと、こども未来部に新型コロナウイルス感染症対策室が上げていく

ということは考えにくいもので、現実には。

○ 中村久雄委員長

部長、答えられますか。

○ 川北こども未来部長

独り親の関係でございますが、国のほうから10万円あるいは児童手当の1万円というこの話の中で、児童扶養手当の対象者、要は所得制限があった上での児童扶養手当の対象者についての施策が大事であろうということでございまして、市の全体の中で議論がされて、決定がなされてきたものでございます。

どちらの部が上げて、どちらの部がということでもないんですけれども、業務的な面も考えまして、うちのほうも、これから、先ほども話がございましたが、児童扶養手当の対象者であったり、児童扶養手当の仕組みについてはこども未来部の所掌でございますので、そういったことを政策推進部に伝えながら——これからももうどういった施策が、これからの新型コロナ対策、新型コロナの状況がどうなるか分からんところもありますけれども——これからもそういったことで、うちのほうの状況を適宜、政策推進部に流しながら、政策推進部と共に考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 中村久雄委員長

ということは、施策は政策推進部でやって、こども未来部は情報を提供しておるだけということですか。

○ 川北こども未来部長

この件に関しては、児童扶養手当対象者に給付金を支給させていただくということでございますので、児童扶養手当の件に関しては、うちのほうでしっかりと情報提供させていただきますが、ただ、これから子供さんに関することであれば、うちのほうの情報をもっとしっかりと出して一緒に考えていくべきものやというふうに考えています。

○ 川村幸康委員

子供の未来を担っていく所掌があるところはこども未来部というのははっきりしていま

すよね。

今回、これは児童扶養手当という、こども未来部に対するところの部分の手当てをこういうふうに市単としてやっていこうとするのなら、所掌はこども未来部に権限があっっているんですよ。

だから、私が聞いているのは、権限はこども未来部にあるけれども、新型コロナウイルス感染症対策室の中の対応のお金だけはするけれども、中身の内容について、だから、ここが一番ポイントで、新型コロナ対策で出てきたところやもんで所得制限を入れたんですわ、という話なのか、こども未来部にそもそも所得制限という考えがあっただけで上へ上げていったのかということなのよ。

これからもそこらのはっきりせんと、権限と物の考え方が。だからそこで大きく違うんやに。だから、あなた、何にも答えていない、今。

だから、権限が誰にあるのやという、部長権限が、部長権限であるやん。この権限は、課長に任せたら課長に権限が行くやん、部内でも、そうやろう。

それと一緒に、この新型コロナ対策の所得制限をかけるという権限を持っているのは誰なんやということなんや、考え方は。こども未来部やろうと言っておるんや、俺は。新型コロナウイルス感染症対策室にそんな権限あらへんやん。

そこがポイントなんやに、ずっと小林議員も言っておるのは。

だから、こども未来部がこれからはそういったことをやっていくのに対しても所得制限を入れていくという権限をあなたらが持ったのかということや。いや、私らのところはそれは持つべきじゃないと思っておったけれども、新型コロナウイルス感染症対策室という形の中でそういったものを導入したというなら、またそれはそれで別の議論を呼ぶことはあるんだけど、ただ、やっぱりさっきでも言っておったICT環境でも、公平感というのは大事なところでいくと、15歳までは、義務教育までは、こういったことの中で出しているようにするにも、考え方だけ教えて、権限と。

○ 川北こども未来部長

まず、今回のことにつきまして、児童扶養手当の受給者を対象とするということについての考え方ですが、独り親世帯の方は対象者よりも当然、数が多いわけで、じゃ、独り親世帯を全て対象とするか、あるいは児童扶養手当だけをするか、あるいはもうその中間でラインを引くかという三つがあるというふうに考えております。

まず、独り親世帯全ての方ということであると、独り親の方が全て所得が低いわけではない、中には高所得者の方もみえるというところで、そういったところはどうなんだという議論がまず一つあると思います。

それから、もう一つが、中間のところでラインを設けるということについてなんですけれども、その中間のところでラインを設けるということに当たっては、これは、児童扶養手当の受給者と申請の状況において、全く同じような申請をして、期間もかなり要する、時間も結構かかるようになるかなというところもございます。

そういったところを考えて、これが児童扶養手当、今回の補正に関しては児童扶養手当の方イコールとするということが、今の段階では合理的であるという判断をこども未来部としてもさせていただいたというところがございます。その中で、こども未来部、政策推進部というのは今二つに分かれておりますが、そういった中で話をさせていただきながら、決定させていただいたというところがございます。

○ 中村久雄委員長

その権限はどっちやの。総務部のほうなのか、こども未来部なのか。

○ 川北こども未来部長

今、川村委員がおっしゃっていただいたように、子供の将来のことに関して言うと、こども未来部に当然権限がございます。それで、これは当然だと思いますが、ただ、今回の新型コロナのことに関してということであると、今回の件については1回になるのか、その次があるのかというのはありますが、とにかく単発であることには間違いございませんので、そういう意味においては、これは、どちらがというよりも、うちのほうと政策推進部でしっかりと議論をしてやっていくものであるというふうに考えておるところでございます。

○ 川村幸康委員

もうシンプルに答えて。どっちに権限あるの。両方というのはあらへんよ、権限で。

○ 川北こども未来部長

二つのうちどちらかという判断をさせていただくのであれば、今回は、新型コロナウイ

ルス感染症対策室のほうから上程をさせていただいておりますので、そういうことで、この件に関してはそういうことになろうかというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

こども未来部は、権限がなかったで、何も言えなかったということでええね。
新型コロナウイルス感染症対策室で決定したということ。

○ 川北こども未来部長

いや、何も言えなかったということではなしに、先ほど申し上げたように協議、議論をさせていただいた結果でございます。

○ 川村幸康委員

議論、協議をした結果は、こども未来部としたら、そんな考え方じゃなかったのか、そうやったのかということやわな、議論をしたんやったら。

当然、こどもの未来のことで考えていくなら、新型コロナウイルス感染症対策室の考えとは別やったと思うんや、俺は、こども未来部は。そうでないと、整合性が取れない、既存の施策と。

そこで所得制限を入れていくということであれば、そういうことやろう。

それにこども未来部も賛成したのかという話や。そこが一番のポイントで、そうなると、これから児童手当含めた、そういった方の中にも、今、市がある程度、今回こども未来部に起こっておるいろいろな手当やら、障害者の手当やらあんなも含めて、いろんな考え方が、新型コロナウイルス感染症対策室のほうに行かれると、そういうものが入ってくるというのであれば、施策を、そこのこども未来部なり、健康福祉部なりでやってもらわんと困るという話の世界やなど。

お任せしますわ。

○ 石川善己委員

すみません、バトン頂いて。

川村委員おっしゃったとおりだと僕も思っていますので、やっぱり施策が先に出てきて、データを提供しただけなのかな、どうなのかなというところはあるんですけど、やっぱり

こども未来部としてのしっかりとした考え方で、いや、そうじゃなくてというところを示してほしかったなというのはすごく思っています。それがもし先につくられて、情報提供を求められた上でこうなったのであればね。

もうこれで行くんだといって下りてきて、もう口も挟めなかったという状況ではないですよね、今の説明を聞いていると。

そういったところで、やっぱりこども未来部としての考え方はしっかり軸を持ってほしかったし、ちょっと議案ではないところで余分に話をしてしまうので外れますけれども、個人的な思いとすればやっぱり、今回の件については新型コロナ対策だからこそ所得制限なんていうのは取っ払って、独り親家庭というのは、そりゃ所得が多いところもあるかも分からんけど、やっぱり今回は全部かぶせるべきやったなと私も思っています。

今回については、この議案が、もう迅速にやらなあかんので通していく必要はあるとは思っていますけど、第2弾として、今回漏れたところをやっぱり対象に何らかの給付は考えていく必要があると思っています。

要は、所得制限かかっている、基準は去年なんですよ、これ今回のコロナ関連で、今年、次年度の基準には適合するかも分からない家庭って僕はたくさん出てくると違うかなと思っているんです、去年は対象にならなかったけどね。

そこへ網をかけようと思ったら、そこまでは拾いようがないので、なら、もう全て独り親家庭に網をかけるという考え方というのがないとやっぱり漏れというのはざるのように出てきて、何でと。

確かに、もともと所得制限で対象になってないところでも、今回激減している家たくさんある。そんな相談ももらっています。だからこそ、今回、コロナ対策であるなら、従来の基準を外した上で独り親家庭全部にかけてあげてというほうが、私は子育てするなら四日市というところに合うのではないかなというふうに思っています。

そこで、やっぱり、何が言いたいかという多分、川村委員も僕もそうなんですけど、下りてきて相談した中で、こども未来部が、いやいや、やっぱりそこは全部かけないと駄目ですよという声が出なかったというのを、あったかも分からんよ、あつて、はねられて所得制限つけたままになったか分からんけど、やっぱりそこはこども未来部として、毅然として、いや、全部かけるべきだと思いますというのを言ってほしかったということだけ言って、終わります。

○ 中村久雄委員長

今、伊藤委員、川村委員、石川委員、同じ意見であります。

これは意見として、伺っておくという、もうそれしか今回はできないわけですけど。

では、ほかの面でご質疑ある方。

○ 後藤純子委員

学童保育事業費についてお伺いします。

学童保育料の負担軽減というので、感染予防のため、通所を控えた利用児童の保護者に対して保育料返還した場合、その保育料相当額を日数に応じて学童保育所に補填とあります。これは日割りで計算して補填されるという理解でよろしいでしょうか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

後藤委員からご質問いただきました、利用を控えていただいた児童さんへの負担軽減というところがございますが、こちらにつきましては、実際に返還していただいた額ということで、基本的には日割りということになるかと思うんですが、その学童保育所さんの算出によって実際返還いただくということで、考え方といたしましては、国のほうはもう1日、日額500円を限度にということと考えてございまして、市のほうは実際に返還いただいた額ということで算出をさせていただいております。

資料のほうにございますように、実際に参考に書かせていただきましたが、登録利用児童から、実際に臨時休業、2回目の臨時休業、初日、4月15日に利用を控えていただいた児童、こちらが約1700名でございますので、この1700名を基にこの対象期間を算出したというようなことでございます。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

補填してもらった額というのを、学童保育所のほうにちょっと私、話を伺ったんですけども、コロナ対策のために、アルコール消毒スプレーであったりとか、マスクを購入したりとか、あと、トイレ掃除の回数が増えて、ちょっとトイレの清掃する消耗品とか

も購入されたということだったんですけれども、この補填された額を、そういう消耗品のほうに充てることというのは可能でしょうか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

ご質問いただきました学童保育所の経費のほうでございますが、学童保育所さん、運営の資金のほうは保護者様からの保育料と市からの運営費補助金、大きくこの二つで成り立っておられるかと思うんですが、その中から、人件費、その他消耗品費等も支出いただいているという状況の中で、今は密を避けるために利用を自粛いただいて人数を減らしていただいている、ということは、学童さんのほうの保育料収入が減ってしまうということで今回のこの補正予算でご審議いただく負担軽減ということで補填をさせていただきたいというところなんです、当然のようにこちらの費用につきましては、利用児童さんは減っていますが、指導員さんは通常に近いほど充てていただかなければならない、そして、消耗品等の固定経費も、ふだんと近いぐらい必要になるというところで、後藤委員おっしゃられたとおり、今回の費用を固定経費として必要な人件費や消耗品等に充てていただきたいというような考え方でございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

○ 森 智子委員

関連で。

学童保育事業費なんですけれども、小学校臨時休業時の特別開所支援の対象施設なんです、3運営委員会と10か所というふうに記載をしていただいている、10か所の学童保育所のみがずっと午前中から開所をしていたということによろしいですか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

森議員からご質問いただきましたとおりで、1回目の3月5日からの四日市市の小中学校の臨時休業の際は、基本的には3月5日から、次、再開される春休みまでの間に37の運営委員会全てが、一部途中で休まれたところもございますが、基本的に全て朝から開所い

いただきました。

そして、今回、4月15日からの2回目の臨時休業につきましては、教育委員会と学校のほうで一時預かり、こちらで学童保育の児童さんも含めて預かっていただけることになりました。

ということで、基本的には午後3時半までは学校のほうでお預かりいただけるんですが、中には、今回の2度目の臨時休業中におきましても、三つの運営委員会が10クラス、こちらのほうはもう保護者さんの利便性等を考えていただきまして、朝から開けていただいたというところで、今回はこの3運営委員会のみと、37のうちの3運営委員会が朝から開けていただいたというところでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございました。

○ 川村幸康委員

市立四日市病院やと手当出したり、危険手当、それから、今もちょっと議論は進んでおるけど、ごみ収集なんかもどんと増えて、マスクやあんなので飛散してというので、よそも問題になっていて、危険手当出したったほうがええんと違うかということも投げかけてはおる。

そういう意味からいくと、平時じゃなくてこういう場合に、学童保育所にもかなりの、教育じゃないけど、こっちにご負担願ったということでいくと、何らかのそういう処置はあってもええんと違うかなと思う。これが普通の対応やと思うんやわ。

そこらの考え方があるのかないのかが一つ。

それと、もう一つは、新型コロナ全般で、さっきも言っておったけど、給付金とか、本当に今、あしたのお金も困るといふ人らに届くお金が、今回のこども未来部のやつでも7月とか、6月に届かんと7月に届くんやろう。役所仕事と違うかと思っただけ。早い自治体やとぽつと届いておるのに、俺、予算の中で7月やったら反対やで、意味ないもん。もうちょっと早うならんのけ、これ。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

川村委員からご質問いただきました1点目のところにつきまして、おっしゃるとおり、今回の小中学校の臨時休業の中で、学童保育というのは非常に大きな役割を担っていただいたことが改めて皆様も、世間の皆様も再認識していただいたところが大きいかと思えます。

そんな中で、今回ご審議いただいております二つの運営費の予算でございますが、先ほどご説明させていただいた学童保育所さんの利用を控えていただいて密を避ける、そして、保育料収入が減る、にもかかわらず、指導員さん消耗品費は通常に近いほど必要になるというところの補填をさせていただく。

それから、もう一つは、朝から、親御さんが働きに行かれるために、朝から開所いただいた学童保育所さんのほうにつきましても、通常どおりの放課後に比べまして、余分な経費も必要になる、人件費も必要になるというところの予算をご審議いただいておりますが、このほかにも議員おっしゃられたように、危険手当というところではございませんが、マスクやアルコール消毒など、少しでもこちらのほうで入手に努めさせていただいて、そちらのほうを学童保育所様のほうでご活用いただくなど、感染防止対策に努めていただける支援をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

一つ聞くわ。西村課長、それでは駄目や、言うだけやで。気は心や。やっぱり危険手当とか、何かというのは、お金を、対価でも、金じゃないんやけど、そういったものしてもらったという部分はやっぱり見える形で表さんと、頑張ってくれたねという話の世界ではない。消毒やマスクというのは、これはもう常備品や、今回は。それは、行政がやらなあかん環境の充実やわさ。

それよりも、考え方で大事なのは、ふだんやらんのに8時から出てきてもらわなあかんだの、対応してくれたり、協力してくれたということに対してきちんと、それも、自分らが新型コロナを持っておるかも分からんし、逆に子供にうつすかも分からんし、寄ってきた中でも密になっておるんやで、普通よりも、うつすかも分からんし、そんなことを考えた場合に、銭金やないというけど、示せるのはこの場合やとお金しかないと思うんやわ。

そうしたら、やっぱり危険手当か何かは出すべきやったし、それを一遍、どれぐらいの人が出てきてもらって、そういったことをというデータを一遍出して。

それはやっぱり出さなあかんわ、そっちの方面で。あんたら普通のことやっておるだけやん、これは。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員からお話しいただきまして、今回もちょっと危険手当という名目では計上させていただいてごさいませんが、例えば、学童保育料の負担軽減ということで保育料返還分へのところでごさいますが、こちら、国のほうは日額500円を上限とさせていただいておりますが、今回はそちらに上乘せといいますか、市のほうでは上限を設けず、実際の返還いただいた額を支出させていただきたいというふうを考えてごさいます。

あと、もう一つおっしゃられましたのが人数とおっしゃいましたのが、利用児童のほうでよろしかったでしょうか、指導員さんのほうですか。

○ 川村幸康委員

職員さんな。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

職員さんのほうですか。

通常ですと、放課後に開所いただくところですが、それを、朝から開所していただいたことによって余分に出てきていただいた人数ということでもよろしかったでしょうか。

○ 川村幸康委員

違う。気持ちがないわ、それでは。

要は、朝からでも、普通なら違ったんやけど出てきて、それでも、出てこようというのもかなりの障壁の壁があるわけや。うつすかも分からんし、密になって間違い起こすかも分からん、いろんなこと、リスクをはらんでおるけれども、いや、こんなときやでやらなあかんと思ってという、その気持ちに対して、そういう人たちの数が分かっておるのかというんやさ、あんたらが。

いやいや、何人か分かりませんわという話じゃなくて、だから、それに対して、数が分かっておらんだら、危険手当も出せやん、予算額が。出てきてもらったそういう人に対して、これぐらいの金額はやっぱり乗せやなあかんなど。

それは、市立四日市病院に対してこれぐらいで、今、清掃事業のほうでもこれぐらいで。負担軽減や何やって、えらかったら負担軽減したでええやないかという話と違って、逆なんや、この考え方は。

そんなことのリスクを背負ってでもしてくれたでしょうというのに対しては、気は心や。今度もうしてくれやんで、やってくれと言っても、第2波来たとき。

それは大事やで。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

子ども未来課、西村です。川村委員がおっしゃっていただいたとおりで、今回も本当に学童保育所の皆様のほうで、第1回目の休業時は朝から、感染の危険も顧みずに開けていただきました。

それから、今回につきましても、学校が休業しておる中で開所していただいて、お子さんを通常に近い形で預かっていただいたということで、非常に私どもとしても感謝しております。

ちょっと気は心で、危険手当がないということで、もうそれもおっしゃるところはよく分かりますが、そのようなことで私ども大変感謝しているところは、もう申し上げるところでもないところなんです。少しでも今回の負担軽減とか日々のほうで、何とかご支援させていただきながら、またお願いさせていただければというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

全くそれでは、次、起こる、政策として出してくるときに、どこに出さなあかんかということや。

ただ、単にお金の負担軽減ではなくて、あなたらが自分の当事者やったらどうする。そういう職場に行かなあかんと思ったときに。相当な勇気が要るというのは分かるやろう。クラスターが四日市も出たとか、あんなときになったときやったら、子供もうつったとか。

その状況でもやってもらったということは、相当な危険を覚悟して行っておるんや。それに対して、社会常識としたら危険手当は出すの普通なんやな、これ。

そこの常識が公務員的になさ過ぎるわ。あんまり公務員、悪く言いたないけど、あんたら、そうやけど、そういう気持ちは持ったらなあかんわ。気がないと出てこんわ、そういう考え方は。

いやいや、もう賃金払っておるんやでええやないか。ちょっと負担軽減するでええやないか。アルコールとマスクは配ったでええやないかという話とはちょっと違うよ、声を聞いておるもんで。

それは、お金欲しいと言わんのやけど、気は心、そんなのが全然伝わらんとおったで、こども未来部から。だから、やっぱりそれはちゃんと伝わるように、危険手当なんか出すべきやし、それは。できたら約束して。補正予算で6月でも上げてくると。遡らなあかんわ、こんなものは。

○ 川北こども未来部長

今、西村課長が話をさせていただいたように、本当に学童保育所さんのほうにはお世話になったと、これはもう間違いないところです。

こども未来部から伝わらんとということですが、本当に平身低頭、頭下げて、ありがとうございますと申し上げたいというのは、まず、これはもう気持ちの問題であります。

いわゆる危険手当的なものということですが、今、川村委員がおっしゃっている趣旨というのは、私らも実はもう分かる部分が多いところがございます。

その辺りのところで、ほかの職種についても今回の件については同じような、同じようなというか、レベルは分かりませんが、同じような形の業務に就いておられた方々もたくさんみえるというふうに思っておりますので、今頂いた意見というのを受け止めまして、それについてはほかの部局とも関係すると思っておりますので、しっかり検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

理解は、信用してするということになるんやで、そうすると。だから、検討するというのも。

だから、それは改めてきちっと政策として上げて、やっぱり危険手当に対してということと、それともう一つ、一番これつけなあかん大事なことは、次、第2波まで、もう嫌やわと言われたとき困るやん。あんたら対応できるか。

1回は平身低頭、頭下げたでしてくれたか知らんわ、考える余裕もなくて。2回目って、なかなか難しいで。第2波出てきたとき、今度は、どんな場合に出てくるか分からんや

で、そのときでもやっぱり協力願えるだけの体制を整えておかなあかんということは、ある意味、保険なんや、これ。出てきてもらうための、危険手当という口やけど、お守り買うみたいなものと一緒に、投資して、もう頼むね、また、今後、出てきたときにも、第2派が来ないに越したことはないけれども、そういうことがあったら、保険かけて、頼むで、嫌と言わんと出てきてねというのをお願いしておかんことにはできやん仕事やでな、人がする仕事やで。

施設さえ造っておけばええという話と違うんやで、人にしてもらわなあかんのやで、そうしたら、やっぱり西村課長、気持ちだけではあかんのや、これは。分かっておらんわ、人の気持ちが。

部長、つけますと言いな。

○ 川北こども未来部長

この場でつけますというのはなかなか、まだ、申し上げられませんが、今、委員がおっしゃっていただいたということは十分理解させていただいた上で、しっかりと検討してまいりますというふうに思います。

以上でございます。

○ 平野貴之副委員長

危険手当に関連してなんですけれども、今回、保育園も結構危険な状況の中でも、ずっと開園してもらってましたので、そういった意味で、保育現場の方々にもその感謝というのを、待遇に表すことを検討していただきたいんですけれども、いかがですか。

○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げましたほかの部局とも協議しますと申し上げましたが、うちの部という、保育園の保育士というのも、学校を別に悪く言うわけじゃないんですが、学校の休業期間中も保育園児は少し減ったとはいうものの、それはもうかなり危険な中でやっていただいたということには間違いないと思いますので、検討する範囲の中に入るというふうに私どもは認識しております。

○ 平野貴之副委員長

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

ほか、ご意見よろしいでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

川村議員から、給付金のスケジュールのことでご質問いただきまして、確かに、少しでも早く給付金を支給してほしいという声があるのは承知していますし、私どもとしましてもできるだけ早くという気持ちはあるんですが、ただ、スケジュールを組んだときに、今ちょっとシステム開発をしておるところで、今回、児童手当が対象の方にはなりますけれども、あくまでも児童手当の対象の方たちには給付金ということで、国のほうからは、1回その方に通知を出して、受け取りをしないと、拒否される方は受けると、それがいいことによって、民法上の贈与契約を結んだということにして給付するというところで国のほうから事務の通知が来ておりますので、そういったもろもろの時間がちょっと必要になってきて、非常にまだ時間かかって申し訳ないんですけども、7月上旬の予定をさせていただいているところでございます。

○ 川村幸康委員

国のほうの制度でも、この間も新聞なんか見ておると、一つの給付金か何かもらうのに8枚も9枚も、商店の補助金とか、あんなのをもらうの、俺のところ、助成金なんかでも8枚も9枚も書かせる、結局、行政書士雇わなあかんだ、それで、行政書士分が飛んでいくというんやさ。漫画みたいなことなんやわな。

そうやで、できるだけ簡素にして、丁寧な説明したって、早うしたってほしいのと、最後に言っておくけど、さっきの平野委員からも出ておったけど、この学童保育やあんなの、危険手当は、西村課長、気持ちと言っておるやろう、部長も。

だけど、結局、これでも申請して受理してやるんや、保育事業でも。本来なら、こっちからお届けせなあかんぐらいのものなんや。これも申請制なんや、全部な。

申請制は分かるけれども、やっぱりそこらが少し、今回のコロナ対応の中で行政的に、

恵んであげるで出してこいさみたいな話だけど、実はこれは話の内容によっては行政が無理やりでもお願いして頼んだんやで、申請せずに行政が調べて持っていくというような気持ちがないと、第2波のときに協力願えやんよということを俺は言いたいわけなんや。

これはしっかりと委員長報告に書いてください。ここらが一番肝やで、新型コロナ対応で困っておるで、薄く広く持ってきた税金をみんなに分け与えるという考え方もあるのも一つやけど、特にこども未来部なんかをお願いしておるやつメニューは、逆にこども未来部が調べて届けやなあかんというぐらいの感覚でおらんと駄目ですよということを言っておるんや。

分かった、部長。

○ 中村久雄委員長

ほか、ご意見ありますか。

○ 伊藤昌志委員

感染症関連経費の中で、消毒液やマスク、ハンドソープ等の確保というのがあると思うんですけども、今、分かる時点で結構なんですけど、大体何名につき、消毒液何mlのものを幾つとか、そういった概算みたいなものが分かれば教えていただけませんか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

補正予算資料、10ページでございます。

こちらに、保育所管理運営費から始まる、当部の感染症関連経費を計上させていただいております。

そして、当課、保育幼稚園課の部分でちょっと抜粋をさせていただいて、この金額の一部、内数になりますが、ご回答させていただきたいと思っております。

内容のところに、消毒液やマスク、ハンドソープ、非接触型体温計等ということで明記をさせてもらっております。

当課におきましては、まず、非接触型体温計につきましては、園児数50人以上の施設は2本、50人未満の施設は1本、そして、ハンドソープ等につきましては――ハンドソープ、手洗い石けん液でございますが――5kgを各1本、すみません、申し遅れましたけれども、

当課のほうの対象施設としましては、保育園、地域型保育事業所、幼稚園、認可外保育施設の計126施設に確保してまいりたいと考えております。

あと、手指用、清拭用の消毒液、例えば次亜塩素酸ナトリウム系の除菌液2kgを各施設1本あるいは園のほうに防護セット、もし、園内で——こんなことはあってはならぬことですが——もし園内発生した場合の防護セット、これは職員用ではございますが、10セット1組のものを各施設、あと、健診用の手袋等も、保育におきましては定期健診がございますので、各園のほうに、要は提供してまいりたいといったところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

これ、意見なんですけれども、それぞれの種類の全体数と、今の目安みたいなものが、せめて議会に示される必要があるのかなど、検証していく上で、今後。

できれば、市民の皆様が分かるようなことも、広報的なこと、数で見えるようなことが安心感につながると思うので、ぜひこの予算を有効に使っていただくためにも、そういったお示しいただくのをご検討ください。

○ 石川善己委員

すみません、ちょっと分かっていないので教えてください。

この非接触型体温計というのは、こんな銃みたいなやつですよ。

これの電源というのは、どういう形、電池、充電、ちょっと分かっていないので、教えてほしいです。

○ 大西保育幼稚園課長

電池を想定しております。

○ 石川善己委員

通常、園に設置というか置いてある体温計も多分ボタン電池式で間違いないかと思うんですが、これが、今もうどこ回っても電池がない。もう電池切れたら終わり、使えないという状況なので、その辺、確保をしっかりと考えておかんと、各園、今使っているやつが動

いているうちはいいんだけど、体温計の電池なくなったらどこ行っても売っていないので、その辺ちょっと確保方法、何か検討していません、していますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから、電池の購入のところで市場の状況を踏まえてご意見いただいた次第でございます。

今回は、これは非接触型体温計ということで、先ほど申し上げましたようにそのものの購入のところでお答えさせていただいた次第でございます。

再度、そういう点でご指摘いただいたことにつきましては、今後市場からの購入に関しては、十分注意を払って計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

お願いします。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

優先順位として、いろんなことがあると思うんですけど、医療従事者、それから、高齢者施設とか、そっちのほうへ、やっぱりこども未来部の担当部署も優先順位、高いぜ。

なぜかというのは、小学校、中学校と比べると、やっぱりこっちのほうのが、手洗いとかそんなのなかなか言うても自分で徹底的にできやん部分があるとすると、やっぱりそこらは言うてもなかなかやれやんとところで指導も大変やろうし、やっぱりそこらに、がっとう出るやつと、もうちょろちょろと出るやつと、物すごく差が激しいで、ええのを買ってこなあかんわ。悪いのはあかんわ。

○ 中村久雄委員長

消毒液ね。

○ 川村幸康委員

霧も吹かんような、べたっとつけて塗らなあかんやつから、しゅっと霧になるやつから、

いろんなのがあるで、ええのを買って最初に配らんと、特に保育園、幼稚園の子供たち、なかなか、先生が言うても目も届かんし、みんなに徹底ってなかなか難しいと、そういう配備で徹底できるようなものを、あんな、俺らが本会議場へ入っていくようなあんなもんではあかへんで。

俺ら、今、本会議入っていくときに、事務局の人に降られておるけど、もっと置いてぎゅっとして、びゅわっと広がって徹底できるようなものでせんと、もう出したらあかんでさ、特にそういう施設から。クラスターになっておるのも、そういうところが多いやろう、全国的に見ると、保育園、幼稚園から。先生がなってもあかんやろうけど、子供たちに移してもあかんし、子供たちから拾ってもあかんやろうでな。

密を避けよと言うけど、密は避けれへんでな、保育園、幼稚園は。

以上。

○ 中村久雄委員長

意見を伺いました。

ほかの委員の皆さん、ほかの質疑よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

最後に聞いてええ。

全体を通して、あんたら今回で、目先しか今見えていないけど、1年かかるのか、2年かかるのかという見越しを立ててやっぱり対策を打たなあかんよ。

長くなるという人もおるけれども、いやいや、川村委員さん、そんなのもう目の前の対応で一生懸命ですわというの、それはそれで分かるんやけど、1年間、2年間、長い付き合いになるんやったら、仕組み的にはどんなことをせなあかんかとか、定員も、今までのようなのでええのかとか含めて考えやんとあかんような気がするわ。もうちょっと長い目でのな。

今やと定員数あれしておるけど、いやいや、もう定員ちょっとこれは減らさなならんのか、もうちょっと分散して園活用せなならんのか、いろんなことを考える仕組みが必要ないと違う。

だから、保育園と幼稚園があって、公立の幼稚園全然減って行ってあれというんやったら、その既存の公立の幼稚園に移してでも、そこで密を避けるとか、活用するとかという

のを仕組み的につくっていかんと、近いところだけでええというのから、今度はもう親もそれは理解示すやろう。これだけの、入れるやんと言われても、いやいや、もうあんまり密になるのはあれやで、やっぱりちょっと密集するのはあれやでという、今までのこども未来部の行政施策とは少し変えていかなあかんというところもあるので、それはもう終わらんことやで、これから考えやな、取り入れざるを得んでき。

それも書いておいて。絶対に考えていかなあかんわ、もう、この時点で。

○ 中村久雄委員長

そういうことを、見通しをちょっともう持つておかなあかんというご意見いただきました。委員長報告に書かせていただきます。

ほかにご質疑ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会に審査を送るべき事項について、委員の皆さんから提案ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第10款教育費、第4項幼稚園費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

午前の審議は、これで終了したいと思います。どうも、こども未来部、お疲れさまでした。

12:05 休憩

12:59 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、これより健康福祉部所管の議案について審査を行います。

まず、部長にご挨拶いただきます。

○ 辻健康福祉部長

健康福祉部でございます。

この新型コロナウイルス感染症、本当に皆さん方には——かけて失礼します——ご心配をおかけていたしておりますとともに、この感染拡大の防止に多大なるご協力、ご理解を賜っております。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

保健所を持つこの健康福祉部といたしまして、現在の緊張感、引き続き保ちながら、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日の議案でございますけれども、新型コロナウイルス感染症に関連しました補正予算をお願いいたしますとともに、この審査順序でございます条例2件をお願いしたいと思っております。

1件は、議案第4号でございますが、介護保険条例の改正、これは、新型コロナウイルス感染症、直接の関係はないんですが、消費税の税率引上げに関連しまして低所得者の方の軽減措置、これは従前からご案内してまいりましたが、国の政令改正、これが3月30日に結果としてなりまして、どうしても2月議会でご無理をお願いすることができず、今回お願いしたものでございます。

議案第5号で若干ご案内させていただきたいんですが、国民健康保険条例の一部改正につきましては、これは新型コロナウイルス感染症の関係で、傷病手当金を新設しようとするものです。

これに、後期高齢者のほうもあるんですけども、後期高齢者は広域連合でやっている関係で、広域連合の条例改正になってまいります。

ただ、広域連合から聞きますと、5月20日をめどに条例改正の手続、準備を進めておるというふうに聞いておりますので、内容はほぼ同様なんですが、その予定というふうに聞き及んでございます。

また、これにつきましては6月議会で、手続的な面でまた議案としてお願いする予定になっておりますが、その際、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、予算と条例改正、分科会と委員会両方ございますが、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。本日はありがとうございます。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第3項 保健所費

議案第2号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○ 中村久雄委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費、議案第2号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算についての審査を行います。

本件につきましては、まず初めに、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算の質疑を行った後、理事者を一部入れ替え、議案第2号令和2年度四日市市国民健康特別会計補正予算の質疑を行います。

全ての質疑の終結後、議案第1号と議案第2号の討論、採決を一括で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費を取り扱います。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明からお願いいたします。

○ 岡本保健予防課長

保健予防課、岡本でございます。よろしく願いいたします。

資料の保存場所は、フォルダー01、5月開会議会、05教育民生常任委員会、111（5月15日追加配付）5月補正予算参考資料（追加分）でございます。

こちらの24ページに追加資料のほうを出させていただきました。

荒木委員より、資料の請求を頂きました。

新型コロナウイルス感染対策事業費のコールセンター業務について、フロー図を資料として提出させていただきました。

このフロー図のほうの説明をさせていただきます。

まず、市民の方が最初にお電話いただきますと、コールセンターの職員のほうがまずどういった内容でお電話いただいたかということをお聞かせいただきます。

一般的な問合わせ、例えば、手洗いの仕方とか、治療薬はあるかなど、予防や治療に関する一般的なこととか、よく取り上げられている言葉、濃厚接触とか、せきエチケットと

か、そういった用語の説明とか、あとはPCR検査の方法とか、受けられる場所とか、実際に陽性となった場合にはどんな流れになるのかなとかいった一般的な問い合わせにつきましては、これまでの本市の対応や厚生労働省のQアンドAなども活用して対応していただくということを考えております。

その中で、専門的な問い合わせ、例えば症状に対する受診の必要性とか、症状に対する不安などについては折り返し連絡をさせていただくということで、一旦電話を終え、こちらのコールセンターの統括責任者から保健予防課にすぐに連絡を頂き、保健師、看護師などから本人に電話を入れさせていただいて、相談対応をするという流れで、考えております。

このコールセンターを、体制を導入させていただくことによって、こういった症状や不安を持つ方一人一人に対して、専門的な職種による対応の充実をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

追加資料外でも、全般というか、今回の議案全般に。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

今回、本当にお疲れさまでございます。大変な状況をいつもかいま見ております。

補正予算であり、新型コロナというもう本当に有事ですので、微細にわたり質問する気はございません。ちょっと大きく3点ほど確認させてください。

これはもう前々から言われていることですが、今回もコロナ感染症対策事業費で、新たにまた保健師、看護師等の雇用が開始されていきますけれども、今、市役所全体で過不足の状況、ちょっと不足——市と比べて——していますが、今後の見通しがされていくのかどうかということが、現状、ここで分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

○ 岡本保健予防課長

岡本でございます。

現在のところ、健康福祉部、そして、こども未来部等の保健師のほうに応援体制を組みまして、相談対応のほう、平日、土日、相談体制を組んでおりまして、いろいろなそういった保健師の協力のもとで何とか対応がスムーズに行えているというのが現状でございます。

ちょっと今後につきましての職員の増員とか、そういったことにつきましてちょっとお答えすることができないんですけども、現状につきましては、そういった応援体制の中で、何とか今まで回ってきているというような状況でございます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

昨年度の委員会の中でも、他市と比べて、人員的にちょっと多いほうでないというお話もありました。

ぜひこの機会に抜本的な見直しを図る必要はあるかなと、これ意見なんです。あるかと思いますので、現状把握と今後の見通しについてぜひご検討をお願いできたらなと思っております。

保健師と、あと、看護師がメインで思っております。

あと2点、もう意見です。意見で、すみません。

感染症対策事業費、いろいろやっていただいていますけど、危険手当とか、他市で看護師さんであるとか、そういう遡って手当を出すということも他市で出ている事例もございません。

ぜひ、今回は出ておりませんし、今後も見通されているかもしれませんが、ぜひそういった今回大変な思いをしている専門職の皆さんに十分な配慮をご検討いただけたらなと思っております。もう意見です。

あと1点、これも意見で、もうご回答結構です。

コールセンターの内容とか、あと、ホームページのほうで数値を示していただいて、非常に感染症の検査体制とか、分かりやすくなってきていて、日々、よりよくなっているなと思わせていただいております。

あわせて、市民が安心できるのは、やはりその情報発信が数で見えるというか数的な、数で見えることによって、どなたにも分かりやすい情報発信になるかと思うので、市民まではちょっと公表するところまではいかないということであれば、議会にでも結構ですので、できるだけ私たちも発信をして市民に安心感を与えられるような活動をしたいと思っておりますので、ぜひ目で見分ける情報発信を今後もお願いしたいなと思っております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

意見って、何かコメントありますか。

○ 辻健康福祉部長

3点にわたりご意見を頂戴しました。

保健師の状況、もう今、こども未来部にも声をかけて、オール四日市の医療職の体制でやっておるんですけども、こういう非常時も当然視野に入れるべきではありますが、今、こういう経験を生かして、ふだんの特定健診はどうであるとか、その辺も踏まえて、これは改めて検討すべきであるというふうなことは思っております。

あと、手当のほうは庁内全体のものでありますので、ちょっと私がコメントするのはどうかとは思いますが、確かに、市立四日市病院には感染危険手当というのは既に数百円ですけども1日、あろうかと思えます。

もちろん、私、現場におりまして——うちの保健師がN95のマスク、ぎゅっと縛りますので、筋をつけたまま帰ってくる場面もあったり、確かにそれは身をもって感じているところではあります——1部局の意見ではなくて、全体の中でやはりその辺は議論すべきかなというふうに思っております。

最後に、コールセンター等で情報発信、これは誠に、少し遅ればせながらでしたけれども、誠に申し訳ございません。ただ、今回のことで感じましたのは、やはりバックヤードでいかにサポートをしていくかというのが大事だなというのを痛感したところです。

こういう統計資料を出すのも、現場で出していたというところがあるんですけども、やはり現場はやっぱりその最前線の対応が必要ですので、事務職なりがそのバックヤードでいかにサポートしていくか——その結果がまだ十分ではありませんけれども——そうい

うことができるようになってきたというので、これは、今後に十分経験を生かしたいなどというふうに思っておりますし、これ、まだ現在終わっておりませんので、進行中ですので、その辺も注意してかかっていきたい、そのように思っております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、他の委員の皆さん、ご質疑。

○ 伊藤昌志委員

ぜひ、文書でこの3点、しっかり残していただきたいなと思っております、意見として。

○ 中村久雄委員長

委員長報告にですね。了解。

○ 荒木美幸委員

資料を本当に忙しい中作っていただきましてありがとうございます。分かりやすくフローを作っていただいたと思います。

その上で、3点、もう本当に端的に、簡単なことを確認させてください。

まず、このコールセンター、いつからスタートの予定ですか。

○ 岡本保健予防課長

もう本当になるべく早くに契約をさせていただきたいということで考えております。

○ 荒木美幸委員

そうすると、まだ決まっていないということになるろうかと。

なるべく早くというところで、……。

あ、書いてありましたか。

○ 中森健康福祉課管理係長

5月19日を予定して、そのスケジュールでいきたいというふうには考えておりますけれども。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、このコールセンターなんですが、予算の概要のところには遠方のコールセンターに外注という、遠方のコールセンター、遠方にあるそのコールセンターのようなところにつながるという理解でよろしいですね。

○ 岡本保健予防課長

岡本です。

おっしゃるとおり、遠方の、県内ではないところのコールセンターにつながるという形にはなります。

○ 荒木美幸委員

そうしますと、ここに統括責任者1名、オペレーター2名が常時対応ということなんですが、四日市専用のというところではなくて、ほかの自治体もそこにかかっている、そういう仕組みなんですか。あるいは、四日市専用の体制なんですか、これは。

○ 岡本保健予防課長

岡本です。

このコールセンターの統括1名、オペレーター2名というのは、四日市のこの電話を受けていただくスタッフという形になります。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

その上で、専門的な問い合わせにつなぐところによって保健師等が対応するというので、今回もう一つ予算が出ています保健師、看護師を拡充するという、そういったところの人材が対応に当たってくださるという理解でよろしいでしょうか。

○ 岡本保健予防課長

保健予防課、岡本です。

おっしゃるとおり、専門的な相談については、予算もう一つ立てさせていただいている、健康相談に従事する保健師、看護師の雇用で雇い上げをさせていただいているスタッフのほうに受けていただくという予定でおります。

ただ、複雑な相談になりますと、やはり職員が対応していくという形にはなると思いますが。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

教えてほしいの。

さっきも、新型コロナウイルス対策と、それから、こども未来部の対策にする仕分の仕方というのがよう分からなかったので、全般的に、例えばこの健康福祉部で持つ所管のやつと、新型コロナウイルス感染症対策室で持つやつの権限と仕分の仕方というのが、一定のルールがあるのかな。

辻部長やと分かるのかなと思って。

○ 辻健康福祉部長

私どもの部は非常に、保健所のほうは分かりやすく、一言で言いますと、病気に関係した直接的なもの、予防に関係するもの、それは私どもで直接責任も持ち、権限を持ってやらせていただいております。

その他のものについては、新型コロナウイルス感染症対策室でありますとか、全体の対策本部、その仕分であると理解をしております。

○ 川村幸康委員

こども保健福祉課のやつがありますやんか、臨時特別給付金事業ね。これ、何か国からの10分の10かな、1万円のやつはこども保健福祉課でやるんやし、給付金事業とか、そっちのほうは、そうすると新型コロナウイルス感染症対策室でやるのかなと思うと、これはこども保健福祉課でしたり、さっきでも、こども未来部のほうでもそういう、本来こども未来部やなと思っておっても、新型コロナウイルス感染症対策室でするのを、どうやって、一定のルールがあって分けておるのかどうなのか、あんまり分からんのさ。

そうやで、国から来るやつはどうしておるのか、それから、市単独やもんで持つておるのか、その辺の仕分が四日市全体を見たときにあんまり分かりにくい、権限が無責任になったらあかんなと思っておるんや、最終的には。そこがしっかり分かるように、また、後でもええで、採決にはあれやけど、大事なことやで、これは何で新型コロナウイルス感染症対策室で、これは何で健康福祉部で担うんやろうというのがよう分からんのさ、全体を通して。

だから、それは一番重要なことやなと私は思っておるので、行政の仕事をするときの権限の振り分けというのは、そこをちょっとまた後でもええで教えて。もし、決めがなかったんやったら、慌ててやっておったで、こういう対応になったけど、本来はこれはもう、今言うように、病気と予防に関することはしっかり受け持つけど、それ以外の対策の事務的なことや何かは新型コロナウイルス感染症対策室でしてよと言ったほうがよかったのかなと私は思っているんですよ。

そうすると、このこども保健福祉課の臨時給付金事業なんていうのは、逆に言うと、事務的手続とか、そんなことだけなんやで、保健所機能や予防やそういうところをやってもらっておる健康福祉部は、これはもううちは外してというか、本来なら新型コロナウイルス感染症対策室でもらったらどうなんやというのが、俺は考え方と重要な要素やなと思っておるので、辻部長ならその辺のことを、総務部長もしておったで分かると思うで、事務の仕事の仕方の中で。

だから、今回はこれを出してきておるのであれやけど、仕分するのなら、新型コロナウイルス感染症対策室つくったのなら、こっちの今やっている臨時給付金給付事業と事務費というのはこども保健福祉課で持たずに、新型コロナウイルス感染症対策室で、俺は、権限与えて事務的なことをやってもらったほうが、忙しいんやで、よかったなという意見。

もしあるんやったら今後改めなよ。新型コロナが長い付き合いになるんやったらと思っておる。

○ 中村久雄委員長

意見でよろしいですか。

新型コロナウイルス感染症対策室の事務分掌だけではなかなか見えにくいからね。

その辺、また、今後のことですので、ぜひお願いいたします。

○ 川村幸康委員

そう思うやろう。思わへん、元総務部長として。

○ 中村久雄委員長

仕事の仕分がね。

辻部長、コメントできますか。

○ 辻健康福祉部長

ありがとうございます。健康福祉部、辻でございます。

先ほども申しましたように、やはりそのバックヤードといいますか、直接、最前線でやる部分、それと、じっくりと考えて判断する部分、あるいは補給部隊であるとか、やはり整理してかからないといけないなというのは、痛感して思っております。

そういうような意味で、この新型コロナウイルス感染症対策室——まだ、走りながらという面も、もう反省も含めて申し上げますけれども——走りながら考えるという面もかなりある部分もあるんですが、やはりその辺はしっかり見極めておかないと、重複であったり、手戻りになったりすると、結果的に市民の方々のサービスに支障が来ますので、その辺は心して、また、この新型コロナウイルス感染症対策室とも意見交換をして——資料、どのようなものかが今ちょっと即答できなくて恐縮ですけれども——その辺、取り組んでいきたいと思っておりますし、今後そういうような考え方で庁内でも意見を出していきたいと思っておりますし、そのように対応していきたいとは思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

だから、生きた組織をうまく大変なときは使わなあかんとすると、走りながら、考えな

がらでも検証もせなあかんというところはあるんやわ。

そうすると、この給付金事業やら事務費というのは、忙しいんやったら持たんと、新型コロナウイルス感染症対策室に、これはもうやりなさいよというのは、逆に健康福祉部のほうから言ったほうがええと思うわ、俺はな。そういうことが大事やわ。

いや、これは私らの島やで、私らでやりたいんやと言うんやたら別やけど、それ以外にもっと仕事はようけ健康福祉部の場合はあるで、今回の場合、そうしたら、こんな給付金事業や事務費はもう新型コロナウイルス感染症対策室で給付してよということでええんと違うかなと。まあ、言うたって、二役に。

○ 中村久雄委員長

では、意見ということで。

他のご質疑よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご質疑ありませんので、これより議案第2号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算の質疑を行います。

理事者の一部入替えがありますので、そのまましばらくお待ちください。

それでは、これより議案第2号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算の質疑を行います。

本件につきましては、議案説明会において資料の説明がありましたので、質疑より行います。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、ご質疑ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。
先ほどの一般会計補正予算のほうも、一緒。
なしでいいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後に諮ります。

反対表明もないため、簡易採決より行います。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費、議案第2号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会に送るべき事項について、委員の皆さんからご提案ありましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないこととします。

[以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費、議案第2号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第4号 四日市市介護保険条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

それでは、続きまして、議案第4号四日市市介護保険条例の一部改正についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の説明がありました。

質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第4号四日市市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第4号 四日市市介護保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第5号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第5号四日市市国民健康保険条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において、資料の説明がありましたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

別段、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第5号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決すること

にご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第5号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

これで、健康福祉部の議案審査は終了いたしました。

どうもお疲れさまでした。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。

積み残した教育委員会の部分でございます。

お手元に資料を配付されています。

この部分は説明いただいていますので、質疑から行きたいと思います。

なければ、こういうふうで行くという形で。

○ 伊藤昌志委員

意見だけ。すみません、資料ありがとうございました。

先ほども申し上げたんですけれども、今回、新型コロナがあつて新たに、他市でも、いろんなオンライン事業、対策を打たれております。

ですから、これは、昨年度決まったことと、今後の予定というのがもともとあつたものもあると思いますので、ぜひ、他市さんも含め、いろんな事例見ていただいて、本市に見合ったものにしていただけるようにご検討いただけたらなと思っております。

一つの事例では、無償で、大手から提供いただいて、長期にわたっては無理ですけども、中には中学2年生とか、小学1年生とか区切って、無償で提供してもらうのを獲得した市もありますので、ぜひ、本当にこの時期、お忙しいとは思いますが、そういったことも踏まえてご検討いただけたらなと思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

この課題で、全ての家庭にICT環境が整備されていることが望ましいと、望ましいけど、その中でどうやっていくかということをやってもらうのが一つと、あとは、これ、個人的にこれも教育委員会には伝えたけど、学校のホームページを含めたものに、結構、温度差があって、あれは、現場の先生に言うと負担やなと思ったの。

ただ、確かに、委員会やで言うてもいいやろう、県小学校のホームページはなかなか充実していて、先生の、得意分野のある人がおるとああやって載せて、授業もして、温かみのあるホームページして、コロナウイルスに対しても、ああいうのが強い人はおるやろうし、苦手な先生もおるやろうで、できれば、教育委員会なら教育委員会で、あんな担当をする課か室か何かでもつくるか、何か一遍ちょっと研究して、こういうこともあると想定していくと、学級通信だよりなんかは、個々の一覧はちょっと、三滝中学校は三滝中学校、神前小学校は神前小学校で入れてもええけれども、フォーマットと、それから、先生の個性も生かさなあかんで、県小学校のような先生やと、ああいう先生の個性は生かしてもいいけれども、あれに代わるようなことを、ちょっとホームページで配信して出題なんかもしてあげれると、隣の小学校から、あっちの小学校のあれはええと、先生のこれは永遠のテーマで、市場化すると競争になるので、あかんで横並びでというのはよう分からんでもないけれども、この際やで、見たら分かるで、今度はもう、比べられるんやで、先生の中の能力を、否応なしに、だから、それはもう一遍きちっと認識し直して、今まで来た風景でいくと、学校の先生のラインも分かるけど、ちょっと突破して何かやるようなことを考えるチャンスかなと思うので、ホームページ含めたああいう児童を学校における間のやり方、工夫を、いいチャンスと思って考えたってください。もう意見ですわ、これは。

何かあればコメントして。

○ 高橋教育監

高橋です。

今、川村委員がおっしゃったように、私どもも小中学校のホームページを全部チェックしております。

やはり温度差があるのはありましたので、例えば、今回、学んでE-net!を、アドレス打ち込んだりとかしながら、あるいは検索キーワードでというのではなくて、QRコードをこうやって作りますと。それを、こうやって張りつけると、ホームページに、そこからすぐに行けますとか、それから、アプリ、学んでE-net!のアプリをつけると、そこからすぐに入っていけますとか、そういうところは紹介させていただいて、できるだけ、好事例も含めて、学校のホームページはこういうふうに——この学校とは言いませんでしたけれども——こういういい事例があるよと、あるいは、クイズ形式で問題を出したりとか、それから先生方が一日一日、今日の学校での先生の様子であったりとか、メッセージを子供たちに発したとか、そんなような事例も出させていただきながら——それぞれ各学校は工夫を凝らしてきたというところもございますけれども——何らかの、今、川村委員おっしゃったような形で、今後もやっていきたいなというふうには考えております。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

知り合いの先生、個人的に何人かにこんなことあって、こうですねと言ったら、やっぱり、既存の、先生の悪口と違うんやに、川村議員、そうやって言うけど、それはもう得意不得意もあるけど、学校の現場に押し付けられると困ると言っておったわ。

それは、今までの既存の先生の考え方やで、これからはそれだけではあかんで、ええことをしておると思うと、今まで知らんだけど、ネットで見出すと、県小学校はええのに神前小学校と三重小学校は寂しいなというのは、もう保護者が見たら一目瞭然なんや。これはもう壁越えて、もう行くんや。

そうすると、県小学校はええのに、何で神前小学校や三重小学校は充実しておらんのかなとなるんやな。そうすると、もうそれは否応なしに市場原理が来るで、やっぱりちょっと、もう迫られておると思ってやってあげてよ。

それ、俺、言うたら、何人かの先生に、もう本部でやってもらう以外ない、学校現場にそれを押し込まれてくるともう大変やわと言っておったで、だから、これ県小学校でも、1年生のここの、1年生とか6年生のこの学級のあれを押すと、結構、先生がええ出題し

ておったりな、個人的に、こんなんやったら物すごく能力が高くないとできやんような、この図形の問題とか。

そんなのがもう見えるもんで、ネットで。あれはもうちょっと先生も、ちょっともう公教育も意識改革をせんとあきませんに。

以上。

○ 中村久雄委員長

意見でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかの意見、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかに意見もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第

10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に全体会に審査を送るべき事項について、委員の皆さんほうから提案がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

ここで、本日の議案審査は全て終了いたしました。

教育委員会の皆さん、どうもお疲れさまでした。

そのまま、委員の皆さんはちょっと聞いておいてください。

審査の冒頭でもお伝えしましたが、議案第7号工事請負契約の締結について(仮称)神前こども園改修工事に関連する令和2年度当初予算、附帯決議の対応状況の報告を受ける当分科会を5月22日の金曜日、議案説明会終了後に行いたいと考えておりますが、事務局、どうぞ。

○ 渡邊議会事務局主事

この部分で、ちょっと補足でご説明させていただくんですけども、今の段階で、この22日の日に、議員説明会はやる方向ではあるというふうに聞き及んではおるんですが……。

○ 川村幸康委員

決定していないよね。

○ 中村久雄委員長

まだです。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

ちょっと待って。

そういうことと違って、石川委員から、こういう意見もありましたという話ありましたやん、22日。そうやけど、この流れによって、もう新型コロナ対策のやつ聞かなくてもええのなら、要らないよねという話やったと私は認識……。

○ 石川善己委員

18、19日を見てという、一応、予定は取っておいてくださいという話です。

○ 中村久雄委員長

そういうことで、議員説明会が予定されて、予定取っているというところで、要は5月22日に議員説明会があってもなかっても、このときに、附帯決議の対応状況の報告を受けたらどうかなという提案でございます。

○ 川村幸康委員

対応状況、説明を受けて、議決は、何するの。

○ 中村久雄委員長

いや、そこから、予算常任委員会全体会に入るで、先に分科会に報告せなあかんという

ものですので。

○ 川村幸康委員

そうすると、議決はいつなの。

○ 中村久雄委員長

6月の開会議会の初日です。

よろしいでしょうか。

だから、もし議員説明会がなかったら、もうそれだけに出てこなあかんのやわな。1時半から議員説明会があったら、終了後、議員説明会がなかったら1時半から。

最後に、本日の審査に係る分科会長報告、委員長報告につきましては、正副委員長に一任してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

皆さんから意見あった部分は書かせていただきます。

○ 石川善己委員

1個、確認だけ。

今、分科会での説明は22日に受けるということやったんですけど、予算常任委員会全体会は全く別日程で説明を受けるという理解でいいですね。この日にやるわけではないですよ。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

それでは、ありがとうございます。

それでは、委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。